

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和４年第３回宮城県大和警察署協議会
開 催 日 時	令和４年１２月２日（金） 午前１０時３０分から 午後 ０時 ５分まで
開 催 場 所	宮城県大和警察署 大会議室
出 席 者 等	１ 協議会委員 ・ 出席委員～遠藤つや子会長、荒川由美子副会長、浅野よし江委員、後藤良春委員、西垣克委員 ・ 欠席委員～板宮伸平委員、佐藤寛和委員、佐藤佑磨委員 ２ 警 察 署 側 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議 事 概 要	1 報告・協議事項 (1) 子供と女性に対する前兆事案の対応について ア 前兆事案の定義 1 3歳未満の子供や女性を対象とする声かけ、つきまといなど、性犯罪や略取誘拐等の重大事件に発展するおそれのある事案。 イ 前兆事案の種別 声かけ～「こっちにおいて」「住所教えて」など つきまとい～後を追うなど 待ち伏せ～物陰に隠れて見張りをするなど のぞき見～家の中やトイレなどをひそかに見る 露出～公共の場において下半身を出す 痴漢～直接、人の身体に触れる 盗撮～人が身につけている下着等を撮影する 暴行～手を引っ張ったり、肩をつかんだりする 徘徊～人気のない場所をさまよったり同じ場所を反復往来 ウ 子どもを犯罪の被害から守る条例（平成28年1月施行） 1 3歳未満の子供の生命又は身体に危害を及ぼす犯罪に発展するおそれのある以下の行為を禁止している。 ① 甘言又は虚言を用いて惑わし、又は欺くような言動をすることにより、人目につかない場所又は人気のない場所へ誘い出し、又は誘い込もうとすること ② 義務のない行為を行うことを要求すること ③ 言い掛かりをつけ、又はすごむこと ④ 身体、衣服、所持品等をつかみ、進路に立ちふさがり、又はつきまとうこと 特に行為が悪質である③と④ の行為を行った場合は、30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料が科せられる。 このような行為を見かけた場合には、子供の保護者・学校・警察等へ連絡してほしい。 ただし、通学路での見守り活動における挨拶等の善意の声かけ、子供が危険な行為をした際の注意等を規制するものではないので、そのような場合は積極的に声かけしてほしい。 エ 管内の発生状況（令和4年10月末現在） 合計51件（前年同期比－2件） 前年比で、「声かけ」、容姿撮影等の「その他」の件数が大幅減少している一方、「露出」「子ども条例違反」の件数が増
---------	--

議 事 概 要

加傾向にある。

約 60 パーセントは富谷市内で発生している。

オ 発生傾向

(ア) 被害対象者は 13 歳未満が約 35 パーセントで、男女別では男の子が約 35 パーセント、女の子が約 65 パーセントである。

(イ) 発生場所は路上、公園、店舗内が多い。

(ウ) 発生時間帯は 13 歳未満の子供は 14 時から 17 時までの下校時間帯に集中、13 歳以上の女性は 7 時から 9 時の通学・出勤時間帯及び 15 時から 22 時の帰宅時間帯に集中している。

カ 発生への対策（先制・予防的活動）

(ア) 発生直後の初動捜査活動と行為者特定に向けた防犯カメラ映像などの入手

(イ) 発生時間帯・発生場所を踏まえた警戒パトロールの強化及び公園等犯罪ホットスポットへの立ち寄り警戒

(ウ) 学校関係者、保護者、ボランティア団体による登下校時間帯の通学路見守り活動や防犯パトロールの実施

(エ) 防犯標語「いかのおすし」を用いた児童に対する被害防止教育

(オ) みやぎ Security メール等を使った情報発信

(カ) 行為者に対する徹底した警告・検挙

(2) オウム真理教について

ア オウム真理教による主な事件

(ア) 弁護士一家殺害事件

平成元年 11 月 4 日発生

死者 3 人

(イ) 松本サリン事件

平成 6 年 6 月 27 日発生

死者 8 人、負傷者約 140 人

(ウ) 公証役場事務長逮捕監禁致死事件

平成 7 年 2 月 28 日発生

死者 1 人

(エ) 地下鉄サリン事件

平成 7 年 3 月 20 日発生

死者 13 人、負傷者約 5,800 人以上

令和 2 年 3 月に更に 1 人が死亡

イ 教団の現状

(ア) 現在の拠点施設及び信者数

議 事 概 要

- ・ 拠点施設：１５都道府県に３０か所
- ・ 信者数：約１，６５０人

出家信者約２５０人、在家信者約１，４００人

(イ) オウム真理教の後継団体

- ・ A l e p h／アレフ（主流派）

オウム真理教教祖「麻原彰晃」こと「松本智津夫」の死刑執行後も依然として「尊師」と尊称し、松本への絶対的帰依を強調する「原点回帰」路線を徹底。

- ・ ひかりの輪（上祐派）

オウム真理教元幹部「上祐史浩」が代表役員を務める。

松本の影響力がないかのように装い「開かれた教団」をアピールしている。

ウ 組織拡大に向けた動向（事例：主流派「アレフ」による勧誘活動）

(ア) 導入

- ・ 教団による一連の事件を知らない青年層が主な対象
- ・ 街頭や書店での声掛け、SNSや友人等を通じ、宗教やヨガ等に興味を持つ者に接近、喫茶店等で接触

(イ) 人間関係の構築

- ・ 教団名を秘したまま、十数回にわたり宗教やヨガ等を講義
- ・ 被勧誘者の関心や悩みを聞き出し、相談を受けながら、人間関係を構築

(ウ) 入信

- ・ 教団による一連の事件は国家ぐるみの陰謀と説明
- ・ 松本の偉大性等を講義
- ・ 教団に対する抵抗感がないことを確認した上で教団名を告知し、入信させる

エ オウム真理教対策の推進

(ア) 関係機関との連携による教団の実態解明

(イ) 違法行為に対する厳正な取締りの推進

- ・ 詐欺罪で主流派在家信者１名を逮捕（Ｒ３．５ 神奈川）
- ・ 特商法で主流派出家信者１名を逮捕（Ｒ３．５ 京都）

(ウ) 幅広い広報啓発活動

(エ) 教団施設周辺におけるパトロール

2 意見・要望

○ 委員

大和警察署管内の子供と女性に対する前兆事案のうち、約６０パーセントは富谷市内発生と聞いて驚いた。

議 事 概 要

最近は、新型コロナウイルス感染症対策の関係で回覧板が回って来ず、地域の情報が入りにくくなっている。

○ 委員

不審メールや不審電話は相変わらず多く、フィルタリング等をしてすり抜けて届くものもある。

このような詐欺は、学生が出し子として犯行に及んでいるケースがあり、東北は詐欺をやりやすいと思われないう警戒すべきである。

○ 委員

自分の中では、オウム真理教の存在は過去のものとなって忘れかけていた。

○ 委員

話を聞いて、私もオウム真理教の一連の事件を思い出した。

最近宗教団体をめぐる問題の報道も多く、宗教団体に入信して財産をなくしたり、仕事を辞めてまで信仰にのめり込む人たちを見ると色々考えさせられる。

● 署長

子供と女性に対する前兆事案の情報については、みやぎ Security メールで発信しているので、ぜひ登録してほしい。

さらに、大和警察署では管内の4市町村と協定を結び、警察から提供した前兆事案等の情報を防災無線でお知らせしている。

また、不審電話については電話に出ないのが一番良いので、特殊詐欺撃退装置付き電話の設置を推進するため、宮城県警では補助金制度を設けているほか、大和警察署では管内の市町村に働き掛け、市町村でも補助金制度を導入している。

オウム真理教の起こした事件は時間が経過し、風化しているところもある。

○ 委員

子供と女性に対する前兆事案については、警察官がパトロールや巡回連絡等をしている姿をよく見かけており、警察の努力を感じている。

しかし、最近、宮床地域では、小学生が尾行されたりしており、孫や子供がいない人だと、このような地域の情報は入りにくい。

私は更生保護や防犯パトロールの活動も行っているので、地域の情報がもっと入りやすいと活動の助けになる。

○ 委員

我が家でも、大衡村から助成金をもらい、特殊詐欺撃退装置

付き電話を購入した。

我が家に電話をかけると、会話の内容が録音されるというメッセージが流れるせいか、購入後は頻繁にかかってきていた不審電話が全くかかってこなくなったので、本当に購入して良かったと思う。

また、数十年前は、大衡村でも子供が不審者を見かけることもあったが、最近では、小学生はスクールバスで通学しているため、危険な目に遭うことは少なくなったように感じる。

● 生活安全課長

情報発信の目的は注意喚起である。

子供と女性に対する前兆事案の疑いのある不審者等の情報を警察に寄せてもらえれば、みやぎSecurityメール、交番・駐在所だより、交番・駐在所速報、行政区の防災無線、パトカーの広報マイクでの広報等により、情報発信している。

自主防犯パトロールについては、長く続く活動になるように、無理なく負担にならない範囲で実施してほしい。

曜日や時間を固定して参加を強いると負担が大きすぎて続かず、やれる人がやれるときに参加する方が長続きする。

自主防犯パトロールは決して単独では実施せず、必ず2人以上で実施してほしい。

おそろいのベストや帽子等を身につけて行くと効果的である。

自主防犯パトロール中に不審者を見つけた際には、自分で声かけせずに警察に通報してほしい。

● 署長

子供と女性に対する前兆事案の情報は、捜査との兼ね合いを検討しながら、警察から学校や地域に情報提供している。

特殊詐欺撃退装置付き電話の設置推進のための助成金については、県警の今年度の予算は底を突いたが、市町村の助成制度が利用できる場合もある。

● 生活安全課長

防犯ボランティアによる自主防犯活動の際、青色回転灯パトロールカーを利用することもできる。

青色回転灯パトロールカーは、防犯協会だけでなく管内の各地方自治体も1台ずつ所有している。

講習を受ければ、地域住民が地区ごとに青色回転灯パトロールカーを所有し、自主防犯パトロールに活用することもできる。

○ 委員

高齢者の運転免許の有効期限は3年であるが、人によっては老化による認知機能や運動機能の衰えが急速に進み、3年後に

議 事 概 要

は別人のようになっているケースも多いことから、高齢者の運転免許の有効期限をもう少し短くしてもいいと思う。

市町村や他団体の駐車場等の管理施設の防犯対策や交通事故防止対策は、内部で改善策を提案しても、予算等の関係でなかなか実現しないことが多い。

危険箇所等については警察から指摘してもらえると、予算等もつきやすく、迅速に改善が進むことがあるので、気がついたことがあればぜひ警察の意見を聞かせてほしい。

● 署長

高齢者の運転免許の更新期間については、法改正が必要なのですぐに実現できるものではないが、このような意見提言をいただいていることを本部に報告することで、法改正に向けた気運を高めることにつながる。

○ 委員

夫が通学路の見守り活動をしているが、自転車の走行に危険を感じる人が多いそうだ。

警察官が通学路で危険走行をしている自転車の運転手に対し、レッドカードを交付して指導している姿を見かけるが、ぜひ、引き続き自転車に対する指導を積極的に実施してほしい。

○ 委員

宮床地区では、車が飛び出してきた猪と衝突することが多いのだが、その場合、警察で交通事故として扱ってもらって保険の補償を受けることはできるのか。

● 署長

自転車に対する指導取締り等は継続して実施する。

車と猪が衝突した場合については、警察に通報してもらえれば交通事故として処理するので、交通事故証明書の入手は可能である。

ただし、保険の補償対象になるかどうかは、車両保険の有無等、保険会社との契約内容による。

3 次回の開催予定

令和5年第1回大和警察署協議会については、令和5年2月中を予定しており、後日、詳細について連絡する。